

建設業団体 各位

国土交通省 不動産・建設経済局
建設市場整備課 建設キャリアアップシステム推進室
(一財)建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業本部

建設キャリアアップシステムの登録・現場利用の サポートについて（周知依頼）

平素より建設キャリアアップシステムの運用にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

建設キャリアアップシステムについては、建設業を支える担い手確保が喫緊の課題となる中で、技能者の技能・経験に応じ適切な処遇につなげていく仕組みとして、業界団体と連携して官民一体となって普及・促進に取り組んでいるものです。

建設キャリアアップシステムを通じて処遇改善につなげる上では、技能者登録や事業者登録、さらには現場での利用を円滑に行っていただくことが重要であり、運営主体である（一財）建設業振興基金（以下「振興基金」という。）において、事業者登録・技能者登録や現場での利用について、以下のとおり、様々なサポートを提供しているところであります。

つきましては、貴会員において円滑に制度の利用をしていただけるよう、貴団体傘下の会員企業に対して周知していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

1. 事業者登録、技能者登録にあたってのサポート

建設キャリアアップシステムへの事業者登録、技能者登録にあたっては、「インターネットによる申請」と対面で登録いただける「認定登録機関による窓口申請」の2つの申請形式があり、それぞれに応じたサポートをご用意しています。

- (1) インターネットによる申請（別紙1）は、振興基金のホームページの申請画面より手順に沿って必要事項を入力して行っていただきますが、インターネット申請についてのサポートとして、振興基金のホームページ上に「FAQ（よくあるご質問）」を掲載していますので、ご活用ください。

また、振興基金のホームページ上にある「お問い合わせメールフォーム」をご利用いただき、メールで直接に問い合わせしていただくことも可能です。

なお、YouTubeを活用して動画説明「CCUSチャンネル」も掲載し、申請ガイドスをご用意しておりますのでご利用ください。（別紙2）

- (2) また、インターネット申請に関して、直接に説明や質問・相談対応をご希望の場合は、Zoomによる「CCUSサテライト説明会」を利用いただくことができます。また、電話での問い合わせ・相談をご希望される場合は「CCUS認定アドバイザー」も併せてご利用ください。

CCUSサテライト説明会への参加をご希望の方は、下記URLに掲載している開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入

の上、メールでお申し込みください。（別紙2）

インターネット申請にあたり、申請者から同意を得た代行申請事業者（所属事業者、元請事業者、上位下請事業者等）が、申請者に代わって、登録申請を行うこともできます。令和4年2月より、行政書士によるCCUS代行申請「CCUS登録行政書士」を開始しておりますので、ご利用を希望される場合には、下記URLより連絡先を参照のうえご利用ください。（別紙3）

- (3) インターネット申請が利用できない方をはじめ、対面の相談・サポートをご希望の方は、認定登録機関をご利用いただければ、窓口で対面の相談・サポートを直接に受けながら、書面により申請いただけます。現在、認定登録機関は全国225箇所開設(令和4年4月1日現在)されておりますので、下記URLの認定登録機関一覧よりお近くの認定登録機関へ事前に連絡のうえご利用ください。（別紙4）

2. 現場利用にあたってのサポート

建設キャリアアップシステムを工場の現場で利用いただく場合には、現場登録や施工体制などへの登録が必要となりますが、現場利用についてのサポートとして、同様に、振興基金のホームページにおいて、「FAQ（よくあるご質問）」を掲載しているほか、メールでの問い合わせをご希望の場合には「お問い合わせメールフォーム」を活用していただくことができます。YouTubeを活用した動画説明「CCUSチャンネル」もぜひご利用ください。

また、現場利用についても、Zoomによる「CCUSサテライト説明会」を利用いただければ質問や相談に対応可能となっており、電話での問い合わせに対応できる「CCUS認定アドバイザー」も併せてご利用いただけます。CCUSサテライト説明会への参加をご希望の方は、下記URLに掲載している開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。（別紙5）

3. その他

その他、CCUSに関する問合せについては、振興基金のホームページにある「FAQ（よくあるご質問）」や、メールでの問い合わせに対応した「お問い合わせメールフォーム」、YouTubeを活用した動画説明「CCUSチャンネル」をご利用ください。

- ・ インターネットによる申請 (<https://www.ccus.jp/p/application>)
- ・ FAQ（よくあるご質問） (https://secure.okbiz.jp/faq-ccus/?site_domain=default)
- ・ お問い合わせメールフォーム (<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>)
- ・ CCUSチャンネル (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUSサテライト説明会 (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUS認定アドバイザー (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUS登録行政書士 (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ 認定登録機関による窓口申請 (https://www.ccus.jp/cms_contents/receptions)

※ご利用にあたっては、上記各URLまたは

建設キャリアアップシステム

検索

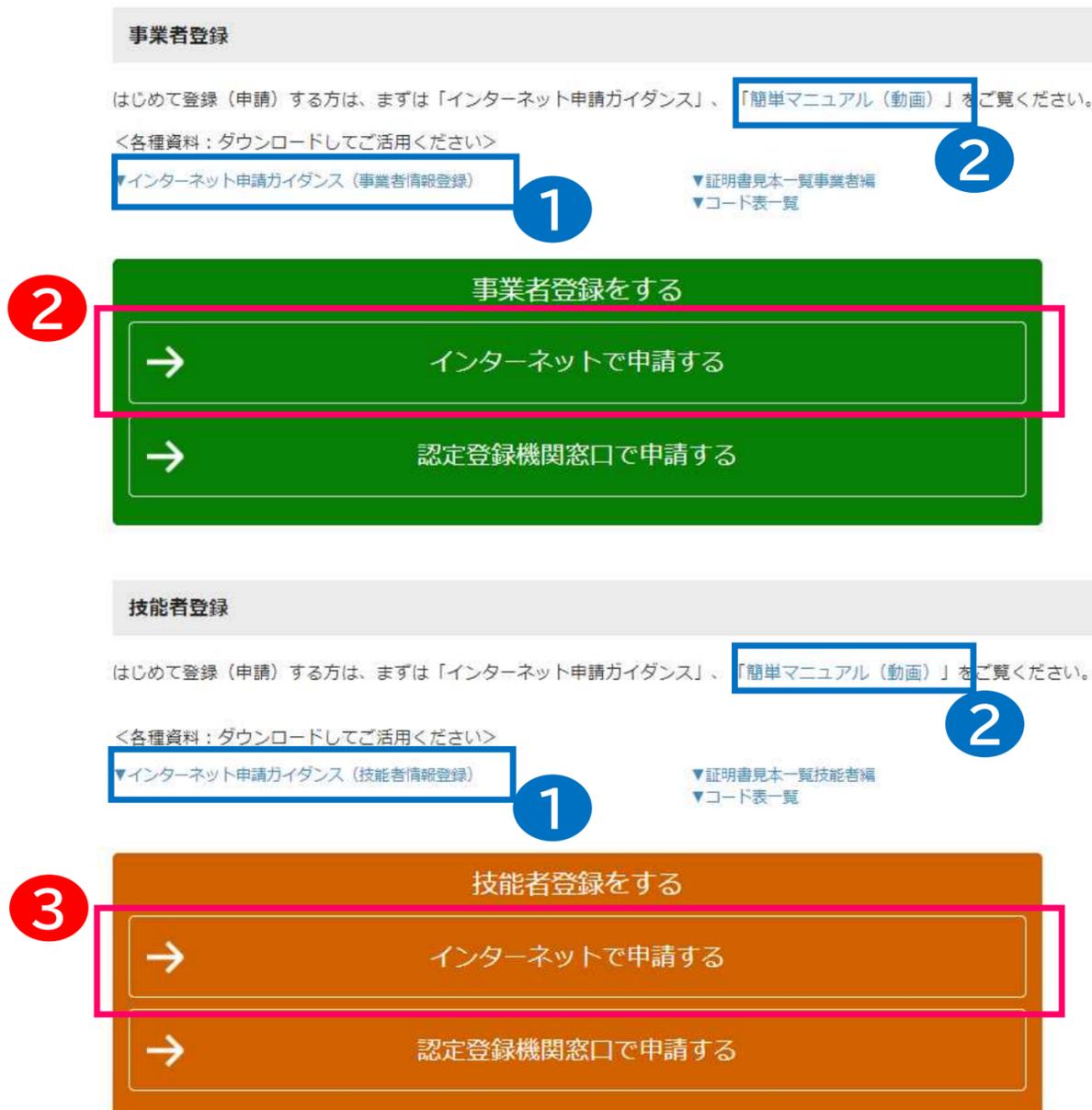
よりご確認ください。

事業者・技能者登録		現場利用 (別紙5)	その他
認定登録機関申請 (別紙4)	インターネット申請 (別紙1、2、3)		
FAQ(よくあるご質問)			
お問い合わせメールフォーム			
CCUSチャンネル			
CCUSサテライト説明会			
CCUS認定アドバイザー			
CCUS登録 行政書士			

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「登録する」をクリック。



・登録画面が表示されますので、事業者登録の場合は **2** を、技能者登録の場合は **3** をクリック。



・はじめて申請される方は、
1 ▼インターネット申請ガイド
2 簡単マニュアル(動画)
を是非ご覧下さい。

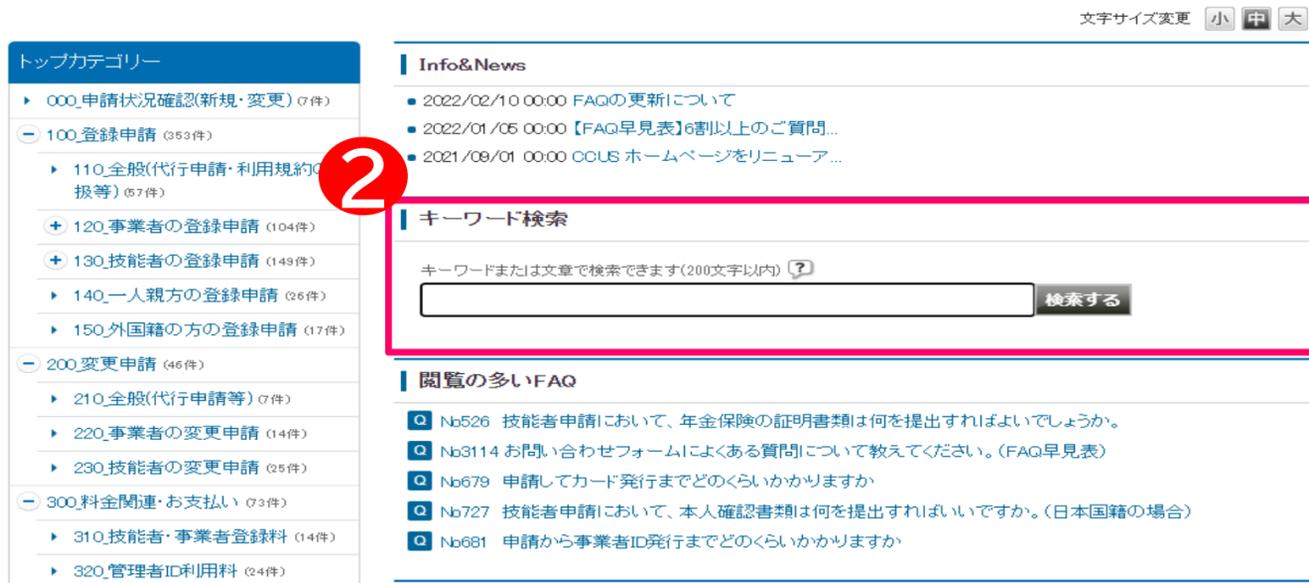
・申請方法を簡単に知ることが
できます。

建設キャリアアップシステム | で検索! <https://www.ccus.jp/>

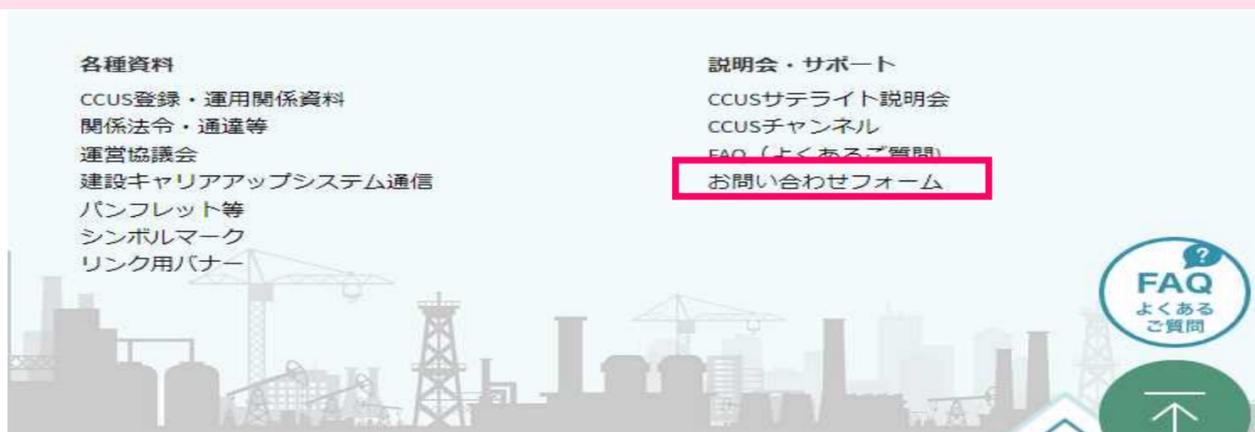
1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「FAQ(よくあるご質問)」をクリック。



2 「FAQ(よくあるご質問)」の画面が表示されますので、「キーワード検索」の入力フィールドに、知りたいことをキーワード又は文章で入力すると、検索することができます。



3 「FAQ(よくあるご質問)」でも解決できないときは、建設キャリアアップシステムのトップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールにてお問い合わせいただくこともできます。



「お問い合わせフォーム」のURLは以下になります。

<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>

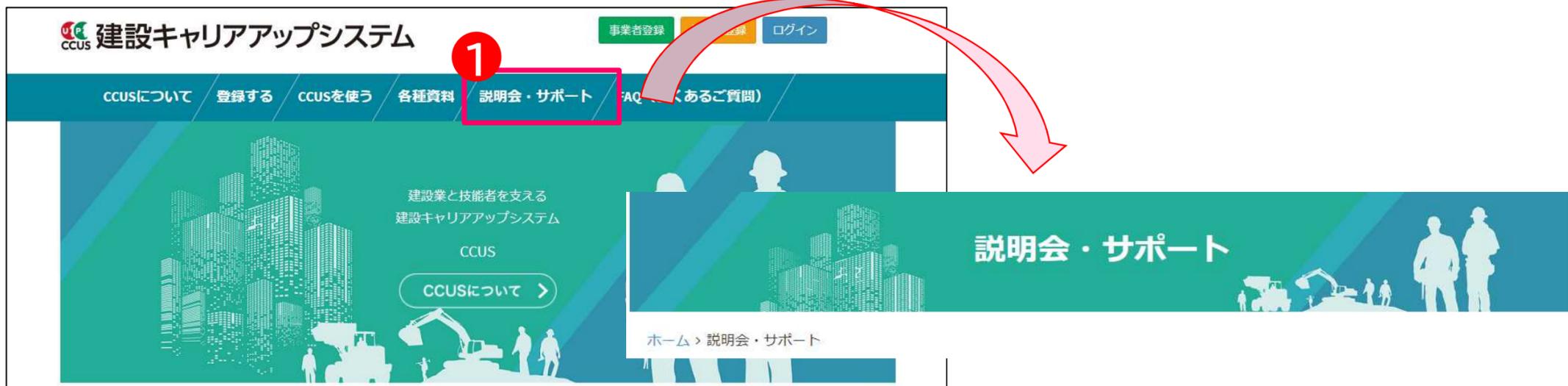
1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「CCUSチャンネル」をクリック。



2 CCUSチャンネルでは、利用者のニーズの高いCCUSの概要説明や代行申請方法の説明、現場運用方法の説明など、CCUSについて分かり易く解説した動画を視聴することが可能です。現場運用の方法など、**その項目全般について知りたいという方にお勧めです。**



- 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。
- 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、「CCUSサテライト説明会」のパートにある「▼教育用動画(研修用動画)」をクリック。



2

- 3 「教育用動画」の一覧が表示されます。知りたい単元をクリックすると、動画を視聴することができます。
- 4 知りたい項目についてのみ、ピンポイントで動画による解説を視聴したいという方にお勧めです。

教育用動画

1. 利用方法
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを説明しています。通しでも単元ごとでも視聴することができます。また、説明会での上映も想定しておりますので、参加者に伝えたい単元をピンポイントにご利用いただくことも可能です。
2. 構成
説明画面および、操作画面の遷移を動画で提示し、短時間で必要な部分の学習ができるように構成しています。
3. 目次

4

No	操作編	はじめに	時間	概要
01		5分でわかるCCUS	6:26	「建設キャリアアップシステム」についてダイジェストで理解します
02		教育用動画について	4:00	この動画についての説明
Aコース 元請事業者の役割と使い方				
A-01		元請事業者の役割と重要性	4:57	元請事業者の役割や現場開設前の準備を確認します。
A-02	●	組織の設定	3:39	現場を管理する組織を設定します。
A-03	●	組織ユーザの設定(管理者ID)	7:32	階層管理者IDや現場管理者のIDを作成します。
A-04	●	現場・契約情報の登録	6:28	現場の情報を登録します。
A-05		現場が決まったらすること	2:54	施工体制登録(事業者間合意)や要請先の確認について説明します。
A-06	●	事業者間合意(要請)	2:18	事業者間合意の要請操作を説明します。(承認の操作はC-08)。
Bコース 現場の準備				
B-01		現場の準備について	5:04	必要な機器(建レコやカードリーダーなど)の準備について説明します。
B-02	●	PCの設定	2:27	「建レコ」の設定をします。
B-03	●	iPadの設定	1:34	
B-04	●	「建レコ」の設定と確認	5:41	「建レコ」の操作方法について説明します。
Cコース 下請事業者の役割と使い方				
C-01		下請事業者の役割と重要性	3:40	下請事業者の役割、すべきことを説明します。
C-02		現場開設前の準備	3:19	作業員名簿パターン、技能者関連付け、事業者間合意の承認について説明します。
C-03	●	作業員名簿パターンの登録	2:19	自社の作業員名簿パターンを登録します。

3

